

第7回四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議 議事概要

日 時：平成27年10月8日（木）

午後6時～午後8時30分

会 場：市役所11階 職員研修室

幼稚園・保育園のあり方について（まとめ）

事務局より資料の説明

○質疑応答

【 会長 】

- ・子どもたちの適正な教育・保育の提供体制を確保するため、現状を踏まえながら、利用者負担、適正化といったところを中心に議論していただき、基本的な方向性として、この報告書案をまとめていただいた。「就学前教育・保育の現状について」では、子どもの数が確実に減っていくということが確認できたと思う。また、幼稚園・保育園における利用者負担について、委員からいろいろ意見を伺った結果がここにまとめられている。「就学前教育・保育のあり方（方向性）について」では、子どもの数が減っていく中で教育や保育はどうあるべきか、教育環境の適正化はどうか、という議論をしてきた。確認ということで何か発言はないか。

【 委員 】

- ・年々幼児の姿が多様化してきている中で、一人一人にあった教育のためにより細やかに子どもたちを見て指導の手立て等を考え実践していくという点から、1クラスの基準が18人というのは少し高いのではないかと考える。子どもたちが刺激を受け合って育ち合える環境、安全安心な保育環境の構築という部分では本当に賛同できるが、子どもたちの最善の利益という点で、現在の子どもの状況を見ながら、もう一度基準について考えていただければと思う。
- ・保育料について保護者は不安に思っている。また、平成29年度に4歳児と5歳児とで差が出ると保護者も混乱するのではないかとと思うので、30年度からの実施で、何年かかけて段階的な移行をお願いしたい。

【 委員 】

- ・報告書全般について、今までの発言が全く取り上げられておらず、非常にがっかりした。この資料はあくまでもたたき台であって、皆の意見を聞いて詰めていくということだったと思うが、意見を言ってもはねのけられ、歩み寄ってどうでしょうということがなかったと思う。だから納得のいく資料ではない。
- ・3歳児保育についても、全く触れられていない。公立の保護者にとっては、3歳児保育はとても期待していることであり、ぜひ進めていただきたいと思っている。議論をして資料に組み込んでもらわなければ、会議に出た意味が無い。この大変なことを決める会議に自分一人が参加し、これが決まっていくというのは自分としては本当に心苦しい。園に足を運んで実際に保護

者の声をもっと聞いていただきたい。

- ・保育料に関しては、設定をもう少し下げてください。公立には、どの子ども、誰でも受けられる教育という役割がある。幼稚園というのは義務教育ではないし、自由な選択の場である。私学の保育に魅力があって保育料が高くてもあえて私学を選ぶ人もいるし、仕事をしたいから保育園を選ぶ人もいる。その中で、公立を選ぶ人の家庭の状況は様々である。もうすぐ下の子が産まれるとか、産まれたとか、ローンがあってなかなかお金が支払えないとか、家に病人がいるとか、年老いた両親を抱えているとか、お金が必要なこともたくさんある。だからこそ、誰でも行けるように、もう少し値段を下げた設定で、いろんな地域にあって、選べる公立幼稚園というのが必要になってくると思う。報告書案の冒頭の部分にも、「近年の社会・経済状況の変化に伴い、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化」ということが書いてあるが、公立、地域で育っていくというのが本当に大事になると思う。地域で育っていくことによって、地域とつながり、小学校にスムーズに上がっていきける。地域の幼稚園に通わせることで、子育ての不安も無くなり、お母さん自身も安定した気持ちになれると思う。自分の手で子育てがしたいお母さん達もたくさんいるという事を知っていただきたいと思う。

【 委員 】

- ・言葉の表記として、「子ども」、「園児」、「児童」というのは、何か意図を持って使い分けているのか。小学校は児童、中学校は生徒、幼稚園は園児とか幼児だと思っていたが。
- ・委員名が資料に記載されているが、市の校長会の代表は途中で交代しており、そのことが分かるように2人の名前を記載していただきたい。
- ・報告書の2頁に、幼稚園と保育園の入園児童数の推移があるが、19頁にも同じグラフがある。なぜ同じ資料が載っているのか。同じ資料であれば、どちらかにまとめてはどうか。
- ・この会議は、幼稚園・保育園のあり方検討会議だが、実際、ずっと議論されていたのは幼稚園をどうするかであった。保育園はどうかという議論は何も出てこないの、これは幼稚園のあり方検討会議だったのか、と感じた。
- ・報告書の10頁にある具体的な対応について、前回、これから検討していく、行政区や中学校区を越えた学びの一体化を視野に入れて議論していく、と回答されたと思うが、今、私たち小学校、中学校、保育園、幼稚園、公立も私立も含めて、学びの一体化に取り組んでおり、教育委員会の施策として、もう8年ほど行っている。この枠組が崩れていくのではないか、「中学校区を越えた」というのは教育委員会も承知の施策なのか、と心配しているが、今後、例えば、検討会を立ち上げて具体的な事例については組織の中で検討していくとか、そういったことを報告書に載せておかないと、どこが考えていくのか分からないのではないかと感じた。

【 会長 】

- ・10頁では、「具体的な対応の検討を進め…適正化を図る必要がある」ということで、ここでは、必要性を訴えている。これからそのことについて具体的に諮っていくことだろうと思う。

【 委員 】

- ・この報告書は今までの検討が良くまとまっていると思う。保育園の方も、今後どのようにやっていったら良いか、公立と私立とで話題にできればと思う。
- ・先ほど18人の基準が高すぎるという意見が出たが、公立保育園では18人か？

【 事務局 】

- ・35人の半分で18人である。

【 委員 】

- ・18人で基準が高いと言われるが、保育園では3歳児で20人1クラスであることから、4・5歳児ならもっと人数が多くてもいいのではないかと思う。
- ・保育料についても、四日市市は少なくとも国の基準より19%、2割は低額となっているので、かなり安い設定なのではないかと思う。

【 委員 】

- ・公立幼稚園児の減少が顕著に現れているが、これに対する対応・施策がどういう風になされてきたのか知りたい。
- ・今後、四日市の少子化も顕著に表れるし、経済が右肩上がりになるかという大変疑問である。そうすると、保育料はこれで可能なかどうか。いろいろ想定して今後のことを考えていただき、四日市で子育てしたいと思えるような施策、四日市ならではの子育て支援の施策というのを考えていただきたい。
- ・どのような保育料であろうと、また、どのような園であろうと、選択ができる家庭はいい。選択肢が少ない、なかなか選択できない家庭というのもある。その子たちの保育、養育、教育をきちんと確保してもらえよう、ただ数字だけを追うのではなく、考えていただきたい。
- ・私立幼稚園には助成金という形で手当されているが、公立幼稚園では、税金が園児一人当たりには相当な額が手当されていると思う。保育料が上がるということで、その手当のあり方というものどのように変わっていくのか知りたい。

【 委員 】

- ・全体的にこのあり方検討会議は、当初から論点は2つに絞られてスタートしていた。一つは公立幼稚園の統合のあり方であり、もう一つは利用者負担額の改正である。この二つに論点が絞られて、本当に、四日市市の幼稚園・保育園の今後のあり方をトータルで議論出来たのか、四日市市としての未就学児童に対する施策のあり方というところまで踏み込んだ議論には必ずしもなっていなかったと感じる。そうした限られた論点の中である程度絞って議論しないと散漫になってなかなか収拾がつかないという考え方もあるが、公立幼稚園の統合が一つの論点になっているのだとしても、公立と私立との役割分担というのは一体どういう風に考えていけばいいのか、というところが明瞭にならなかった。本当に公立幼稚園のあり方を考えるとすると、他の自治体で検討している、あるいは既に実施されているように、公立幼稚園の一部民営化というのもあり得る議論だと思う。もちろん反対の意見もあると思うが、民営化も検討に挙げた上で、公立でやり続ける部分と私立に移管していく部分ということの議論があっても良かった

のではない。また、保育園の公私の分担についてほとんど触れられなかったのは、残念だと感じている。ただ、絞られた論点についての答えということでは、こういう方向を目指したいということをはっきり打ち出し、報告書として出していただいたので、達せられたと感じている。

- ・出生率の資料について、合計特殊出生率の推移も挙げていただいた方が、より説得力を持つ報告書になったのではないか。おそらく、四日市市においても合計特殊出生率がどんどん下がってきていて、そのことが少子化に拍車をかけ、子どもの数の減少に繋がっているという事もあるかと思う。

【 委員 】

- ・保護者だけのグループや先生だけのグループでまず議論し、そこで挙げた意見をこういう会議でまとめるという形の方が、良かったのではないかと感じている。
- ・この会議の目的は子どものためと聞いていたが、応能負担など公的な決定に向けて話し合ってきたのかなという感じがしたが、そういったことが事前に分かっていたら、それについていろんな意見が言えたのではないかと、幼稚園と保育園の違いや公立幼稚園のことをあまり分かっていなかった状況で参加してしまい、まともな意見が言えなかった、と反省している。

【 委員 】

- ・報告書21頁の資料8には園児数と充足率が示されているが、私立幼稚園には四日市市外から通っている子どももいるため、充足率が実際とは違っている。誤解のないようにお願いしたい。
- ・この会議は、方針会議というか、流れを作っていく会議なのだということが、参加しながら分かった。例えば、実際どう統合していくかということになると、すごい議論となり難しいので、方針としてはこういう流れでいくというのを確認して、これから具体的に詰めて行くのだろうと思っている。18人という基準が良いのかどうかという議論も、ここでは一定の線を出し、具体的な議論はこれからではないのかと捉えている。
- ・数の論理とか理屈の論理ではなく、やはり教育というのは人の論理である。そこをおざなりにして進んでしまうと、いろんな感情的な物も出てくるし、現実から離れていくところもある。そういう意味では、11頁の(5)の子育て支援の充実には本当に良いことが書いてある。「子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげ、子どもが保護者との温かなつながりに支えられ、健やかに成長できるよう」という支援、これを目指すのが理想だと思っている。3歳からとか4歳からとかいう論議の前に、いろんな地域の取組をもっと研究し、0・1・2歳をしっかりと家庭で育てられるように、集団教育に入っていく前の段階をしっかりとやっていかないといけない。

【 委員 】

- ・すべての子どもが適正な教育・保育を受けることができるようにという前提があったが、どの子も安心して生活を送れる場所、子どもだけでなく親も安心して預けられる場所があれば、子どもも安心して教育・保育を受けることができるのではないかと考えた。保育園や幼稚園、私立や公立、いろいろな形態が異なり、預けている状況も異なると思うが、子どもも親もその

園を大好きでいられる園づくりを進めていただきたい。教育とかいうことについては、専門の先生だったり市がこういった話し合いの場で考えていただいていると思うが、保護者もいろいろな意見があると思うので、その意見を吸い上げていただいて議論していただけたらと思う。

【 委員 】

- ・同じ四日市で生まれた子どもたちが、どうしたら豊かに可能性を伸ばし保育・教育を受けていけるか、ということを考えてきた。1クラス18人を下回らないとか一定のラインを決めるとするのはルールとして必要かもしれないが、数だけではないいろんなタイプの子どもや地域性があるということも考慮した人数配置を、というのが何人かの意見であったと思う。
- ・子どもたちが、同じ四日市、同じ地域で育っていく中で、そこだから行ける、近いから行ける、この園だから行けるという家庭があるのは公立保育園でも同じである。地域の見守りの中で育ち、地域の繋がりの中で支え合って、やっと保育園に通える家庭もあるので、その辺りを念頭に置いて進められることを希望したい。
- ・地域の民生委員、児童委員、自治会、ボランティア、いろんな方の力を得て、私たちができることを再度考えていきたいし、日々努力していきたい。

【 会長 】

- ・今までの意見について、事務局から説明等はあるか。

【 事務局 】

- ・この会議が幼稚園に特化されていたという点については、第3回の会議の時に、現状の中で公立幼稚園に課題が多くあるので公立幼稚園について議論を進めていただきたい、と事務局から提案させていただき、その後はそういった形での議論になっている。
- ・保育園の公私の役割に触れられなかったという点については、第2回の会議のときに資料で詳しく説明させていただいている。

【 事務局 】

- ・既に今年の4月から子ども・子育て支援新制度が始まっており、昨年、このあり方検討会議に先だって、子ども・子育て会議を実施した。その会議で話し合ったこと、また、保護者に対して行ったアンケートを基に、子ども・子育て支援新制度に基づく計画を立て、その中で、保育園の0・1・2歳の需要が今後高まっていくであろうという予想や待機児童の推移から、保育園の定員枠はこのように増やしていく必要があるという計画は別途立てている。この会議の1回目に、その辺りの説明をさせていただくべきであったと反省している。まず幼稚園・保育園の現状から入り、特にどこに課題があるのかというところを説明し、現状、公立幼稚園の就園児童数が年々減っていく、それも定員20%を割っている園も出現しているというような現状があり、この集団で本当に子どもたちの就学前教育としてふさわしいのかどうかという問題提起があって、このように至っている。
- ・利用者負担については、四日市市の小学校に入る子どもの8割以上が応能負担である中、公立幼稚園に入る20%弱の子どもだけが6,900円一律負担ということで、負担の差があまり

にも大きすぎるといふ議論は前々からあった。今回、新制度が始まり、そういうことを総合的に考えて、四日市の全ての子どもが、質の高い就学前教育・保育を提供されるような体制、これを四日市として作っていくために、ずっとご議論いただいたと思っている。公立幼稚園の保護者の方にとっては負担が重くなるというご意見は、私どもも理解はできる。ただ、いつどのタイミングであったとしてもその方にとっては負担増になる。どういふ方法をもってそこの保育料にたどり着くかといふのは、また私どもも知恵を出していかなければいけないと思うが、今のところ、段階的に上げる方法は馴染まないのではないかと考えている。この年度にこの保育料といふことで納得して入っていただいた方にはその金額で、といふ方法が一番良いのではないかと考えている。その辺りは議会のご意見も伺いながら、決めていかなければいけないと思っている。

【 会長 】

- ・それぞれの委員からそれぞれの立場でご発言いただいた。納得いかないと言われる方もいるし、ご自分の感想を述べられたところもあったと思う。
- ・この報告書案を認めていただき提出するのか、違った形でまとめていかざるを得ないのか、その点について何か意見はないか。既に議論をしてきていると感じているが、大幅に、例えば金額を具体的にこうするといふことになると、もう少し議論をしていく必要が出てくる。
- ・「子ども」や「児童」といった表記の問題については、大きな修正にはならないと思うが、事務局どうか。

【 事務局 】

- ・ご指摘いただいた表記の件については、18歳未満の子ども全体を指すときは「子ども」を、園に通っている子どもを指す場合は「園児」を使っている。ただ、中には混在している部分もあるかもしれないので、もう一度見直した上で修正したいと思う。

【 委員 】

- ・「児童数」といふ言葉に違和感を感じた。

【 会長 】

- ・例えば「0～5歳児童数」とあるが、これは直す必要があると思う。幼児教育でも、福祉でも、一般的には「子ども」といふ言葉が使われている。全体的な子どもを指すときには「子ども」といふ言葉を使った方が良いと思う。

【 委員 】

- ・何十年も保育料が上がらないできて、値上げのタイミングがたまたまここになったのだと思うが、もし上がるのなら、公立幼稚園として、保育料が上がった分、どこが良くなる、どこがどう変わる、といふところが目に見える形で分かるようにして欲しい。新制度になるといっても、何の変化もなく、紙で示されただけでは納得がいかない、といふ話を聞いた。
- ・認定こども園になれば3歳児から保育ができるといふことなのか。公立幼稚園が認定こども園

になった場合、幼稚園型の認定こども園ということか。

【 事務局 】

- ・認定こども園にはいろいろなタイプがある。以前少し触れたが、旧東橋北小学校の跡に、老朽化のために現在中学校を間借りしている橋北幼稚園と、0歳児保育のニーズはあるが制約があって増築できず老朽化もしている橋北保育園を幼保一体化して入れるというような形で議論が進んでおり、議員説明会でも説明させていただき、設計費用等の予算を認めていただいたところである。ここについては、今のところ、幼保連携型の認定こども園にしていこうと考えている。
- ・3歳児保育を新たに実施する・しないについてであるが、3歳児の中でも、特に家庭的に困難を抱えている子どもとか、経済的困窮等で虐待のリスクがあるとか、様々な困難を抱えていて公の介入が必要と考えられる、幼稚園に行くべき子どもがいるかと思う。そういった部分について、部分的に受け入れていく余地はあるとは思いますが、全体に広げていくという考えは今のところ持っていない。四日市市は、高度経済成長の時に幼稚園の枠が足らなくなった時期があったが、3歳児保育については、私立幼稚園にずっと担っていただいていたという経緯があり、その経緯を無視していきなり公立が3歳児保育を行うという結論にはならない。一時、1地区で試行されたことがあったが、公立が3歳児保育を行うということは、民間で担っていることに対して公立が介入することになるということで、結局、議会で否決されている。ですので、公立が担うべき役割である、非常に困窮している家庭や、発達に課題のある子どもや、特に事情のある公立でみていくべき子どもであると認めた子以外の3歳児について、拡大していくという考えは今のところ持っていない。

【 委員 】

- ・今の話はよく分かった。今の公立幼稚園がこういう現状に陥っている一番の原因は、3歳児保育が無かったことに多くあると思っている。冊子などを見ていると、新制度になったら幼稚園は3歳から5歳という風に謳われているので、保護者は迷うと思う。昔議会で決まったこととはいえ、今のこの時代に、昔決まったことをずっと引きずっていても良いのかと思う。公立幼稚園に通う子どもたちも保護者も、3歳から保育を受けさせたいと思っている。3歳児保育の重要性というのは先生たちもよく分かっていると思う。だから、私立では早くから3歳児保育を取り入れていたのだと思う。公立の子どもたちに3歳の教育の場を与えられないという公平でない枠は取り払って、もっと公平に子育てを考えられるようにしていかないといけないと思う。昔こうだったからといって、それにずっとしがみついていたら、これからの子育てとか、四日市を子育てにやさしいまちにしていくというところでは、逆行していると感じる。公立に通わせたいと思っている保護者の中でどれくらいニーズがあるのか、実際に聞いてもらいたい。同じ料金を払うのであれば、保護者も納得すると思う。同じ教育、同じ土台で3歳から始められる、公立も私立も始められるのであれば、私立に魅力を感じる方は私立を選ぶと思うし、公立の保育を望む方は同じ金額でも公立を選ぶと思う。平等に決められるように、同じ教育の場、選べる場というのを与えて欲しいと思う。大人の事情で3歳児保育がなくなったとか、取決めがあったとか、いろいろあるかとは思いますが、子どもには全く関係のないことである。将来社会

を担っていく子どもたちは国の宝であるということも考えて欲しいと思う。

【 委員 】

- ・保育料が同じで3歳児保育や預かり保育もないというのは、不公平ではないかと思う。試行は終わっているが、公立幼稚園でも3歳児保育に対して最大限の努力をし、子どもたちの最善の利益のためにやってきたいきさつがあるという事だけは覚えておいていただきたい。

【 委員 】

- ・これまでの四日市の幼児教育の成り立ってきた経緯は大事なことであるが、例えば、公私立の保育園の成り立ちもしかり、いろいろな関係で成り立ってきているので、それを考えないで進めることはできないのではないかと。時代も変わってきて、3歳児保育も必要になってきているよというのもよく分かる。ただ、平等性ということ言えば、私立の3,300人いる保護者の立場からすれば、保育料も一緒にしてほしい、なぜ6,900円なのか、ということになる。平等にして3歳児保育や預かり保育をやっても良いが、ただ、市の財政の投与として膨大な経費がかかるのではないかと。そうしたいろいろなことを含めて3歳児保育は私立で担ってきたのであると思うが、もし今公立で3歳児保育を行えば、過当競争になり、公私のゆがみが出てくる。今やるべきことは、幼保それから公私含めて、これからどういう風にバランスをとりながら、それぞれの役割を考えながら、よりニーズにあったところを保護者に選んでいただけるように考えていくことである。平等というなら、どこで平等とするのか厳密に線を引かなければ、一部だけ平等というのと、それぞれの保護者の立場も違うので、意見が出てくると思う。あまり強制されると歪みになってくるのではないかと思う。

【 会長 】

- ・日本の場合、保育園と幼稚園ではできた背景が違っていた。そして、100年以上もかけて一つの方向へという制度の中で、認定こども園というのができてきた。新しい法律の背景というのは、幼児の教育も福祉も総体として考えていこう、社会全体で子育て家庭や子どもを支えていこう、というのが新制度の大きな核になっている。今までは幼児教育は教育、保育は福祉、と分かれていたところを、そうではなく、全ての子どもたちを対象にしていこうというのがこの制度の非常に大きな核である。新制度は様々な形で意見を聞き、そして一つの形になって4月にスタートしたが、まだまだ問題点はある。制度も必要に応じて手直ししていかななくてはならないことも出てくるだろう。保育料や入園児童の年齢などもこれからもっと議論していくべきだろうと思う。地域性やそれぞれの役割もあり、これから様々な場面の中で良いものにしていこうという事だと思う。十分ではないとか、公立幼稚園に偏っていたといった意見もあったが、限られた時間の中でということもご理解いただき、一区切りつけて、これを報告書案として提出するというので、いかがか。ただし、いろいろと意見が出たので、それは記録としてきちんと残していただきたいと思う。貴重な意見もあり、今後また違った形で委員会等が開かれた時に、こういう意見が出たということが非常に大事だと思う。次のステップに繋がるかもしれないので、是非お願いしたい。

【 委員 】

- ・この案がこのまま決まれば、自分の意見が反映されていないというのはおかしな話だと思う。もう一度煮詰める機会、もう少し反映して考えてもらえないかと思うが、どうか。

【 会長 】

- ・他の委員はどうか。

【 委員 】

- ・この会議で出たいろいろな意見を、この報告書に全て入れて、議会等に出す時に、こういう話があったと分かるようになっていけば良いと思う。

【 事務局 】

- ・いくつか訂正すべきところをご指摘いただいたが、これについては、このようなご指摘をいただいて、このように訂正したという報告を別途させていただきたいと思う。
- ・委員の皆様からのご意見は、別記という形でまとめ、この報告書の最後に入れさせていただこうかと思うが、いかがか。

【 委員 】

- ・それは確実に後ろに付けて読んでもらえるものなのか。意見として出したことは反映していただきたいと思っているし、そう思って意見を出している。もう一度話し合っって歩み寄った内容に作り変えてほしいというのが正直本音である。

【 委員 】

- ・いろんな意見があるのは分かるが、ずっと会議をやってきて、時間が限られた中で細かい議論になると、とてもまとまらないと思う。これまでに具体的な園の話や料金の話も何度か案を出しながらここへ行きついた経緯がある。こういう意味・意図があるのだろう、こういう角度で考えた結果なのだろうと推測しているが、それを、逐一、なぜこうなのか、財源的にどうなのかといった話をしても、納得するとかしないとかいう問題ではないと思う。突き詰めると、公立幼稚園に対する市の財政負担はこれだけかかって、園児一人あたりの投与はこれだけかかるよ、とかそういう話にどんどんなっていくので、この会議は教育とかの話でやってきているのではないか。現実論の話になってしまっても、良くないのではないかと思う。

【 委員 】

- ・せっかくこういう会議に出てきて意見を言うわけなので、皆それぞれ自分の意見をできるだけ反映して欲しいと思うのは当然だと思う。ただ、我々の意見に対するある意味最大公約数としてまとめていただいたのが、この案なのだと思う。そういう意味では、ある意味市からのお答えとして出ているのだと受け止めている。自治体によっては、戦略的に、あえて公立の利用者負担額をとっても抑えて、子育てしやすいまちを打ち出しているところもあるが、四日市市としては、公私一律の新しい基準で国が示す段階よりは細かく区切って、しかも国の基準よりは

2割ほど安くする、そこが四日市市としてできる精一杯のところなのだろうと受け止めた。ですから、これ以上議論しても、もっと安くなるとか、撤回するとかいう答えはいただけないのだろうと感じた。これ以上は平行線というか水掛け論になってしまうだろう。

- ・10頁の具体的対応について確認したい。具体的な名前を挙げないにしても、9頁にあるように、何人以下だと混合クラスだということになると、自ずとどここの園が検討対象か分かる。ただ、①と②というのは、①が優先され①ができない場合に②なのか、それとも、①と②は並列でどちらにするかというのは何か別の要素でもって判断するというものなのか、そこが分からない。同じ学区・地区に一つ混合クラスで運営している園があつて、その中に別に幼稚園も保育園もある地区では、どちらが優先されるのかが分からない。①②が優先順位でないのだとすると、今後の対応はどう考えていくのか。また、同じ地区に幼稚園があつても距離が遠くにある場合や、一方で、同じ団地に私立の保育園がある場合の話が載っていない。そういったことは結局具体的なことになってしまい、その辺りが踏み込めていないのだと読めるのだが、ちょっと分かりにくい、具体的ではないという意見になるのではないか。その辺りが確認できれば、具体的な園の名前は出さなくても皆納得されるのではないか。

【 会長 】

- ・具体的な名前が挙がるということと、この方向性でこういふように一体化が進んでいくのだということは違う。この会議は基本的な方向性を話し合う場である。どことどこが統合されてこういふ方向でいく、次はここがこうなるという議論ではないということをご理解いただきたい。これは生活に密着している議論なので、慎重に進めていかなければならない。我々は何かを決定する決定機関ではない。実際には、どことどこというのは、行政も含めて考え、議会にかけるので、この報告がそのまま決まるということではない。この会議では方向性を示していくということをご理解いただき、この報告書を提出させていただければと思う。

【 委員 】

- ・今後の検討の中で、教育内容や保育内容について、現場の声を吸い上げて、共に考え合っているような体制をとっていただきたい。
- ・22頁の資料9は載せておく必要があるのか。あまり比較等もないのであれば、この部分は報告書から削除していただけたらと思う。

【 事務局 】

- ・教員数の状況については、内訳に、支援加配が何人であるとか、どうして多いのかという理由が書かれている。園別教員数の状況を示させていただいているのは、全体の公立幼稚園のあり方、特別支援教育、子育て支援等とからめて理解いただけたらと思うがいかがか。

【 委員 】

- ・他との比較なく公立幼稚園だけが挙がっているという点と、正職員、嘱託、臨時と書かれていることが保護者不安に繋がらないかと懸念する。

【 委員 】

- ・先ほど、報告書の後ろに会議録を全部付けるという話をいただいたと思うが、そうなったときに、資料9がなくなると、私立と公立とで随分状況が違うという議論があったことが、会議録を見ても分からなくなる。我々がどういう議論をしてきたか分かるようにしてほしいというところがなくなってしまうという懸念もある。不安は分かるが、残しておいた方が、話の全体像を理解していただく上では良いのではないかと思う。

【 委員 】

- ・第2回の資料は私立幼稚園と比較しており、公立の教員配置がいかに手厚いかということを示すような資料であると思った。

【 事務局 】

- ・先ほど申し上げた最後のまとめに対する委員からのご意見、これをまとめさせていただくという意味であって、第1回から第7回までの会議録を全て載せるつもりはないので、そのところは誤解のないようにお願いしたい。

【 委員 】

- ・そうだとすると、検討経過も載っているのですが、今回の発言だけではなく、各回の会議録も載せた方が親切な報告書なのではないか。会議録を全部載せてしまうことに何か差し障りはあるか。

【 事務局 】

- ・この会議自体が公開であるので、会議録については、ホームページ等で全部公開したいと思っている。ただ、報告書の中に会議録を載せてしまうと、焦点がぼける部分があるので、このまとまった報告書に対しての各委員のご意見をまとめて載せたいと思う。会議録について関心のある保護者の方、それから議員の皆様についても、ホームページでの閲覧をお願いできればと思っている。

【 委員 】

- ・この報告書と会議録は何年くらい残るのか。

【 事務局 】

- ・会議録の保存期間は10年と考えている。ホームページの方で会議録を載せる期間としては長くても5年くらいと考えている。

【 委員 】

- ・先ほどの委員の意見に賛成である。何度も発言したことを載せてもらえれば熱意が伝わるのではないかと思う。
- ・19頁の「幼稚園・保育園の入園児童数の状況」について、人数だけが書かれているが、公立幼稚園は4・5歳、私立幼稚園は3・4・5歳の人数であるということを書きこんで書いてもら

いたい。公立幼稚園は今こんなに人数が少なくなっているのだと思われては困る。

【 事務局 】

- ・ご指摘いただいた部分については、不親切な内容であったと思うので、対象年齢を追加させていただきますと思う。

【 委員 】

- ・最初に話した学びの一体化について、前回の会議で、今後は行政区や中学校区を越えてということも視野に入れた議論が必要かと考えている、と回答をいただいたが、教育委員会とすり合わせた上での方向性なのか、こども未来部単独の発想なのか、最後に確認したい。

【 事務局 】

- ・学びの一体化について、中学校区や行政区を越えてとか、そういうことで前回議論があったのではないと思う。前回は申し上げたように、前委員の校長先生の小学校では、実に20数園の園から入学してくるというようなお話があった。実際に、現在、私立幼稚園から、それも地区にある幼稚園だけではなく遠方の園から小学校に入学してくることもあり、保育園・幼稚園での就学前教育、そして小学校へのステップの中では、その区域内にある公立の幼保だけでなく私立保育園や私立幼稚園、そういった区域外から来る子についても考えながら、今後は連携を考えていかなければならないということで、中学校区や行政区を越えてと申し上げた。教育大綱を今作られているが、今までの教育ビジョンでは、教育委員会が公立幼稚園を所管していたため、就学前教育は公立幼稚園がほとんどターゲットになっていたと思う。今回、私立幼稚園、そして保育園でも就学前教育を行っているという視点を入れていただきたいということで、こども未来部から教育委員会にお願いをした。このあり方検討会議についても、11月に教育委員会でこういった議論がされたということは報告し、教育委員の皆様のご意見を伺う予定である。

【 委員 】

- ・21頁の資料8の園児数について、これは平成27年5月1日現在の人数であるが、公立も私立も大きく人数が変わっているのではないか。特に、私立は満3歳を迎えてからの入園であるため、5月1日現在からもう半年経っており、ここの人数は大きく変わっているのではないか。いろいろ移動があるだろうが、いつの日付で作るのか、このまま5月1日現在なのか確認したい。

【 事務局 】

- ・この資料8については、先ほど、私立には市外から通っている子どももいるとのご指摘があったので、調整をさせていただきます。委員の皆様からのご指摘で変更した部分については、変更点とそれについての市の考え方をまとめたものを委員の皆様にお送りし、再度確認いただきたいと思います。

【 会長 】

- ・それでは、この報告書案を報告書として認めていただければと思うが、いかがか。

－異議なし－

- ・約1年いろいろ議論していただき、本当にありがとうございました。

ここ2、3年は、制度も含め急速に保育や幼児教育のあり方が議論されるようになり、新しい法律も制定されたということもあって、非常に激動の年になってくると思う。子どもたちのため、あるいは保護者のために、四日市の特性を活かして、進められていく事を願っている。この会議は一つの機会だったと思う。この会議が全てを規定していくわけではなく、これからもさまざまな形でこういったことが議論されると思っている。こういう形でまとまったことについては認めていただき、これからこの方向性がどうなっていくのかということ、委員の方、あるいは市民の方も含めて、見守っていく必要があるだろうと思う。1年間本当にありがとうございました。